

○議長（平良仁一）

日程第3、議案第1号 平成26年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

議案第1号 平成26年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、補正予算第2号後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ902万7千円増額補正するものであります。

補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ32億6,454万1千円となります。

それでは、歳入予算の概要をご説明申し上げます。第2款 使用料及び手数料は、500万円の増額補正で、ごみ搬入量増に伴うごみ処理手数料の増によるものであります。

第4款 財産収入は、651万9千円の増額補正で、売電料の増額等によるものであります。

第5款 繰入金は、299万3千円の減額補正で、施設整備基金繰入金の減額等によるものであります。

第7款 諸収入は、50万1千円の増額補正で、擁壁裁判に伴う損害賠償金収入等によるものであります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第1款 議会費は、1目 議会費50万9千円の減額補正で、旅費の減額によるものであります。

第3款 衛生費は、1目 清掃総務費が3,521万9千円の増額補正で、施設整備基金積立金の増額

等によるものであります。2目 塵芥処理費（中間処理）が、2,530万円の減額補正で、需用費の消耗品費及び光熱水費の減額等によるものであります。3目 塵芥処理費（最終処分）が50万円の減額補正で、需用費の消耗品費の減額によるものであります。6目 周辺まちづくり事業費が11万7千円の増額補正で、需用費の消耗品費の増額によるものであります。

以上が、議案第1号 平成26年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。質疑については、会議規則第46条の規定により、1人3回までといたします。

それでは、発言通告書が提出されておりますので、通告書にしたがって発言を許可します。

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。日本共産党の古堅茂治です。議案 第1号平成26年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について、深める立場から質疑を行います。第7款 諸収入が50万1千円の増額補正となっています。擁壁裁判に伴う損害賠償金収入との簡単な説明でしたが、市民に分かるよう詳しい説明を求めます。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

古堅茂治議員の議案質疑の1番目、擁壁裁判に伴う損害賠償金収入についてお答えいたします。

擁壁裁判につきましては、平成26年11月28日に第2審の判決があり、本組合の全面勝訴という内

ております。

第2款 使用料及び手数料は、4億6,144万7千円で、対前年度比595万1千円、1.3%の増となっております。

第3款 国庫支出金は、1億5千万円で、対前年度比1億3,500万円、900%の増となっております。これは、周辺まちづくり事業の国庫補助金であります。

第4款 財産収入は、3億5,708万5千円で、対前年度比186万3千円、0.5%の減となっております。これは溶融メタル売払料等の減額によるものであります。

第5款 繰入金は、4億6,877万4千円で、対前年度比1億321万円、28.2%の増となっております。これは、施設整備基金繰入金の増によるものであります。

第7款 諸収入は、466万6千円で、対前年度比26万2千円、5.3%の減となっております。これは、ごみ処理受託収入等の減額によるものであります。

第8款 組合債は、4,500万円の皆増で、これは周辺まちづくり事業の起債であります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第1款 議会費は、324万7千円で、対前年度比121万1千円、27.2%の減となっております。これは、県外視察研修旅費の減によるものであります。

第2款 総務費は、1億2,286万6千円で、対前年度比197万3千円、1.6%の増となっております。これは、主に人事異動及び昇級に伴う給料、職員手当等の増額によるものであります。次のページをお願いいたします。

第3款 衛生費は、22億9,352万1千円で、対前年度比3億7,535万4千円、19.6%の増となっております。これは、主に2目 11節のプラント修繕費の増、及び6目 周辺まちづくり事業費の増等

によるものであります。

第4款 公債費は、10億3,449万8千円で対前年度比103万7千円、0.1%の減となっております。これは、起債利子償還の減によるものであります。

第5款 予備費は、3,000万円で、前年度と同額となっております。

以上が、議案第2号 平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って発言を許可します。

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

社民党の多和田栄子でございます。より一層、理解を深めるために質疑をしたいと思っております。まず、議案第2号27年度の一般会計予算のなかの3款1項2目の塵芥処理費中間処理は、全体予算額が12億6,000万円とあります。そのうち修繕費が7億300万円となっております。26年度も5億9,000万円の定期修繕費がかかっているということなので、27年度も新たにこれだけの費用がかかるのはなぜでしょうか、お伺いします。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

多和田栄子議員のご質問にお答えいたします。本クリーンセンターの中核をなす焼却設備は、長期間常に900度前後の高温状態で稼働を続けることから、構成機器は絶えず高温の燃焼ガスにさらされております。そのため、焼却炉内の耐火物やボイラ水管などの磨耗、腐食が激しく、これらの機器の機能保全・回復のためには、毎年定期

的に清掃や消耗品の交換、劣化箇所の補修及び機器毎の法定点検等の実施が必要不可欠となっております。また、それ以外の機器も経年劣化に伴い修繕及び更新が必要であり、それらの修繕・更新箇所も年々増加しているため、修繕費の増額に繋がっております。

平成27年度は、2年に1回実施される蒸気タービン中間検査やボイラの法定点検の年となっていることや、ナンバー2ろ過式集じん器ろ布交換、排ガス流量計やごみピット内火災検知装置の更新などがあり、今年度と比較して約1億円の増額となっております。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

結構いろんな修繕費がかかっているようですが、この修繕費に対する精査はどのようにしたのでしょうか。そのへんをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

多和田栄子議員の再質問、修繕費の精査の方法についてお答えいたします。修繕費の精査につきましては、公益社団法人全国都市清掃会議発行の積算要領に基づき、過去の作業実績を参考に独自で積算を行っております。その積算額を基に、分離分割発注を含め、プラントメーカーと契約金額の協議を重ね、適正な工事価格による契約の締結に努めているところであります。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

独自に精査をしているとのことではありますが、この見積のあり方ですね、スキルアップが

本当に検討されているとのことではありますが、この修繕は毎年かかってくるわけですから、これは本当に億単位の修繕費がかかるということで、今後の方向性、費用がかからない方向としてどのように検討されているのでしょうか。このへんを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

多和田栄子議員の再質問、修繕費に何億円もの費用がかかっているが、かからない方法はないのかについてお答えいたします。

焼却設備は、900度前後の高温の過酷な条件下で長期間稼働しており、稼働後には、炉内の耐火物や配管等の機器の機能保全・回復のために、毎年定期的に清掃や消耗品の交換、劣化箇所の補修及び機器毎の法定点検等の実施が必要不可欠であり、毎年多額の経費が必要となっております。本組合におきましては、年々増加する修繕費に対応するために、平成18年の操業開始以来、プラントメーカー以外への分離分割発注等により経費節減に努めてきております。平成25年度現在の分離分割発注の合計は、工事項目で16件、発注総額で約8,180万円の実績となり、累計で約2,450万円の節減効果があるものと考えております。今後も分離分割発注できるものを精査し、経費節減に努めてまいります。以上です。

○議長（平良仁一）

これで、通告書に基づく質疑は終了しました。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。議案第2号 平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算

について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (平良仁一)

日程第5、報告第1号 専決処分の報告について(修繕工事請負金額の変更)議題といたします。

提案者の説明を求めます。

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事 (山里実)

報告第1号 専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。

本件は、平成26年7月25日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第5号 平成26年度 焼却設備定期修繕に係る修繕工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、設計変更に伴う修繕工事請負変更契約の専決処分を行ったものでございます。

設計変更の主な内容といたしましては、2号及び3号ボイラーストブローの構成部品であるエレメントパイプの焼損が激しく、取り換え本数の追加等を行ったものであります。変更前の金額は、4億6,656万円で、変更後の金額は、4億7,650万6,800円となり、994万6,800円の増額となります。本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成18年2月15日議会で議決された「那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決事項の規定について」により指定された「契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更」の事項に関し、平成27年1月21日に専決処分しましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

○議長 (平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長 (平良仁一)

報告第1号 専決処分の報告について(修繕工事請負金額の変更)を終結させていただきます。

○議長 (平良仁一)

日程第6、これより一般質問を行います。この際申し上げます。本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

ご異議なしと認めます。よって、一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて30分以内といたします。

それでは、発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。まず1番目に、花城清文議員。

○8番 (花城清文)

おはようございます。それでは、質問させていただきます。大きい1ですが、環境の杜、トレーニングマシンについて伺います。環境の杜のトレーニング室は、市民や町民が大勢います。大変感謝されています。そこで、この施設が市民・町民へのサービスが低下しないよう次の質問をいたします。

1点目、健康や体力づくりのため使用しているマシンは、そろそろ取替え時期かと思いますが、その計画はどうなっていますか。2点目、マシンは5年リースだと聞いています。リースを更新するとき利用者の声も聞いて欲しいのでしょうか。

大きい2、周辺まちづくり事業について伺います。この件に関し、平成25年2月の議会定例会でも質問いたしました。周辺まちづくり事業として公園が計画されていますが、周辺地域の市民・町民がふれあう公園が少ないと思います。そこで質問します。1点目です。国や県への補助金申請があると思うが、そういう手続はどうなっていますか伺います。2点目です。地域にある子どもたちの遊具が整備された公園が少ないような気がします。その計画はどうなっていますか伺います。

大きい3、環境の杜の駐車場整備について伺います。環境の杜を利用する人が多く、駐車場が足りません。1点目の質問をいたします。駐車場が少ないために、東新川自治会の土地も利用しています。しかしその土地は近く建物が建築されます。その代替としての駐車場整備をして欲しいがどうでしょうか、伺います。2点目です。環境の杜は、バス停が遠く、しかも坂道が厳しく、歩くには無理があります。周辺まちづくり公園が近く整備されますが、その公園敷地内で環境の杜に来られる人も共同で使用できる駐車場を整備して欲しいがどうでしょうか伺います。以上です。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

花城清文議員の一般質問の1番目、環境の杜トレーニングマシンについての1点目と2点目について、順次お答えいたします。

はじめに1点目、取り替えの計画について、お答えいたします。現在のトレーニングマシンは、5年間のリース契約で設置されております。従いまして、次回の取り替え時期につきましては、平成29年7月を予定しております。

次に2点目、マシンを取り替える時、利用者の声も聞いて欲しいについて、お答えいたします。

トレーニングマシンは、指定管理者の要望を取り入れて導入しておりますが、次回、機器を取り替えの際は、アンケート等を実施して利用者の要望も反映できるよう指定管理者と協議してまいります。以上です。

○議長（平良仁一）

赤嶺一男クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（赤嶺一男）

それでは、花城清文議員の一般質問2番目、周辺まちづくり事業についての1点目と2点目について順次お答え致します。

まず、1点目の事業の進捗についてお答え致します。「環境の杜ふれあい公園」は、国庫補助事業として、今年度から事業に着手しております。事業の進捗としましては、昨年7月に実施設計業務を発注、8月には地権者及び周辺自治会に対して事業説明会を開催しております。10月には土地鑑定評価を発注、8月から12月にかけては、地域と一緒に公園づくりを考えるためのワークショップを4回開催し、地域意見の聴取を行っております。現在、ワークショップの意見や現地測定の結果等を踏まえて、技術面、安全面等の検討を行い、園路、広場等の設計を行っているところであります。また、用地取得に向けては、用地の各筆評価を行っているところであり、今年度末時点での進捗率は、事業費ベースで約3%となる見込みであります。平成26年度の国庫補助金の交付申請につきましては、平成26年4月に行っており、平成27年度の国庫補助金の申請につきましては、平成26年4月に概算要望、今年2月3日に本要望の申請を行っております。

次に、2点目の遊具の整備についてお答え致します。遊具の計画につきましては、ワークショップにおきましてもブランコ、滑り台等の子供用遊具や高齢者向けの運動器具の整備要望が出ており

ます。当該公園の遊具計画につきましては、遊戯ゾーン、運動施設ゾーン等において、幼児・児童を対象とした遊具や高齢者等も利用できる健康遊具の設置を計画しており、家族がふれあい、親子の絆が結ばれ、地域の憩いの場となる公園整備を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

花城清文議員の一般質問の3番目、環境の杜駐車場整備についての1点目と2点目について順次お答えいたします。

はじめに1点目、駐車場の代替についてお答えいたします。花城清文議員ご指摘のとおり、環境の杜が駐車場用地として使用しています土地につきましては、東新川自治会の集会所が建築されるため、今後駐車場としては使用できなくなると考えております。そこで東新川自治会長が所有する近隣の事業所敷地の一部を、その代替として使用できないか現在調整を行っているところであります。

次に、2点目、環境の杜ふれあい公園の駐車場整備についてお答えいたします。当該公園は、都市計画公園の近隣公園であり、国庫補助事業範囲内での整備となるため、花城清文議員ご質問の「環境の杜ふれあい」と共同の駐車場整備につきましては制度上困難な面があります。しかしながら、公園利用者の利便性向上のため、必要な駐車場につきましては、しっかりと整備して参りたいと考えております。以上です。

○議長（平良仁一）

花城清文議員。

○8番（花城清文）

お答え、ありがとうございます。まず1点目ですね。かなりの器具の補修ができております。

私みたいな身体の不自由な方もいっぱいおられるし、お年寄り、婦人の方の利用があります。そういったことで、その人たちにもかなり好評を得ています。そのマシンは、前回の経緯ですが、修理のために3カ月か4カ月ぐらいでしたか、マシンがこなかった。そのためにお客さんは利用したくても利用ができなかったですね。そういうことがないようにして欲しい。きちんとお客さんにそのサービスが提供できるような管理をして欲しい。それをお願いしておきます。

2点目。皆さんご存知のとおり、この地域には公園が少ないですね。東新川も然りです。そういったことで、この公園の完成を皆さん非常に楽しみにしています。公園ですから、地域の皆さんがふれあう、あるいは親子でふれあう、そういう施設だと思えます。ですから、その地域の声に合った、要望に応えるような公園整備をぜひやって欲しい。市民、町民の皆さんから感謝される、そういう公園にしていきたい。期待しております。

それから、駐車場に入れなくてよく路上駐車が見られます。そういった面で、駐車場の整備についてですが、申しあげましたように歩いては来られない場所ですね。やはり皆、車に乗ってこられる。ですから、駐車場整備は非常に大事です。利用者が利用しやすい環境が非常に大事だろうと思えます。そういう意味で、駐車場整備についてもぜひ取り組んでもらうようお願いして私の質問を終わります。

○議長（平良仁一）

大城 勝議員。

○7番（大城勝）

7番議員、大城勝です。一般家庭から排出される生ごみの減量化について質問します。私の質問は、あるいは私の出身の南風原町への質問であって、当施設組合への質問としてはそぐわないのか

も知れませんが、当組合が今後、5年、10年、20年と、ごみ焼却炉の入替え、それからそのメンテナンスを考えると参考になるとの思いから質問いたします。当事務方の情報の範囲内でお答えいただければと思います。

1点目、一般家庭から排出される生ごみは、可燃性ごみの3から4割と言われるが、その数字の出所を知りたい。

2点目、仮に平成26年度の生ごみ排出量がゼロだとしたとき、可燃性ごみの焼却コストはいくらと推測できるかお答え願います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

大城勝議員の一般質問の一般家庭から排出される生ごみの減量化についての1点目と2点目について、順次お答えいたします。

まず、1点目の一般家庭から排出される生ごみは、可燃性ごみの3から4割と言われるがその数字の出所についてお答えいたします。全国の自治体におきましては、可燃性ごみの組成調査を実施しているところがあり、その中で生ごみが占める割合として、品川区では約42.5%、京都市では約41.5%、横浜市では約36.5%となっており、概ね3から4割程度が生ごみとなっております。また、那覇市に確認したところ、「2014年度のJICA（ジャイカ）草の根技術協力事業において、去る1月28日に当該研究生とごみの組成調査を実施したが、可燃性ごみの約36.8%が生ごみであった。」との報告を受けております。

次に2点目の仮に平成26年度の生ごみ排出量がゼロだとしたときの可燃性ごみの焼却コストについてお答えいたします。焼却施設が現在の規模であれば、消耗品等が若干減ることが予想されますが、維持管理費についてはほとんど影響がないも

のと考えます。しかしながら、将来的には焼却施設の小型化が可能となり、建設コストや維持管理費の縮減に繋がるものと考えております。以上でございます。

○議長（平良仁一）

大城勝議員

○7番（大城勝）

ありがとうございました。以上です。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

社民党の多和田栄子でございます。通告にしたがって、一般質問を行ってまいります。まず1番目。ごみの搬入量及び処理状況についてであります。ごみの量について、那覇市が前年度対比で1.8%増、南風原町が4.2%の増となっております。その理由は为什么呢、お聞きいたします。

2番目に、施設の修繕や最終処分場の受入キャパとの兼ね合い等、ごみ量については施設の維持管理に大きく影響があると思います。そこで伺います。離島ごみ受入の検討があると聞きましたが、那覇市、南風原町のごみが増え続けるものであれば、更にごみを増やす計画には無理があると思うのです。どのように進めていくつもりなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

多和田栄子議員の一般質問の1番目と2番目について、順次お答えいたします。まず1番目の、ごみ搬入量について、那覇市が対前年度比で1.8%増、南風原町が4.2%の増となっている理由についてお答えいたします。那覇市及び南風原町に確認したところ、「人口及び事業所数が増加しており、また、今年度は大きな台風が襲来したため、前年

度と比較してごみ量が増加した。なお、人口が増加している状況を踏まえ、1人当たりのごみ排出量を削減していくことを目標に、今後とも生ごみ減量等様々な施策を実施していく。」との報告を受けております。

次に、2番目の那覇市、南風原町のごみが増え続けた場合、離島ごみをどのように受け入れていくのか、についてお答えいたします。本クリーンセンターへのごみ搬入量につきましては、過去3年間においては、約98,000トン前後で推移しており、横ばいの状況です。また、本クリーンセンターにおける平成25年度のごみ焼却量は、約94,500トンで、1日当たり約280トンとなります。焼却炉は、通常2炉運転しており、1日当たり300トンの処理能力がありますので約20トンの余力があります。現在の座間味村からのごみ受入量は、年間約190トン、1日当たり約0.5トンとなります。周辺離島の粟国村や渡名喜村においても同程度のごみ量であり、施設の処理能力としては特に問題はありません。本組合における今後の離島ごみの受入につきましては、沖縄県が現在進めている「離島ごみ処理広域化調査事業」における本組合の役割を踏まえ、地域住民の皆さまのご理解をいただきながら、可能な限り受け入れを行っていきたくと考えております。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

ご答弁ありがとうございました。まず1番目の再質問をしたいと思います。ごみ減量化が叫ばれて各自治会においても減量に努めているかと思っております。私も一市民として、常々減量に努めていると思っておりますけれども、ごみ量が増えている。先ほどの答弁では、人口が増えているとか事業所の数が増えている、台風の影響ですとかありまし

たけれども、このごみ減量、削減に向けて那覇市、南風原町が連携して減量に取り組んでいるというようなことが何かあるのでしょうか。再度お聞きしたいと思います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

多和田栄子議員の再質問にお答えいたします。南風原町と那覇市が協力して何かをやるというようなことは、現在ございません。那覇市、南風原町それぞれ独自に減量化の施策を打っております。例えば那覇市の場合ですと、ごみ減量化、特に生ごみの減量をしたいということで、生ごみの乾燥機など補助を行ったり、生ごみを搾って出してくださいというようなキャンペーンをしております。那覇市においては、大きくこの2つですね。南風原町におきましても、同様に生ごみ処理機の補助がありますし、搾ってくださいということも同じです。あともう1点、南風原町では、全部の家庭ではなく一部ですが、生ごみを集めてNPO法人さんに生ごみを提供して、「はえばる豚」の餌にするリサイクルというようなことをやっております。以上でございます。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

ありがとうございます。ではその生ごみ処理機の補助もあるかと思えますけれども、このことにつきましてできるだけ多くの市民が還元を受けられるよう補助をしていただきたいと要望致します。

2番目の離島ごみ受入の検討があることについてでありますけれども、現在280トンのごみを受け入れているとの答弁でありました。ごみ組合におきましては、1日300トンの受入が可能であることが理解できました。そういうことからして、まだ

余力がある、処理能力があるということで離島受入に対して私も大いに賛成したいと思っております。一市民として、これからも減量に努めていきたいと思っております。以上で終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。日本共産党の古堅茂治です。一般質問を一問一答で行います。最初に、当組合のごみ処理施設への那覇市と南風原町からのごみ搬入状況について答弁を求めます。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

古堅茂治議員の一般質問の1番目、那覇市、南風原町のごみ搬入状況について、お答えいたします。平成25年度に本クリーンセンターへ搬入された那覇市、南風原町のごみの総量は、97,837トンとなっており、その内訳としましては、那覇市が約89,382トンで91.36%、南風原町が約8,455トンで8.64%となっております。以上です。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

本組合のごみ処理施設への搬入量の91.36%は那覇市からです。この組合施設の周辺地域は、長年にわたり大量の那覇市のごみ処理を担ってきています。過去の旧処理施設時代、そして新処理施設の現在と、周辺住民の生活環境に及ぼしている影響を伺います。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

古堅茂治議員の一般質問の2番目、本組合による周辺住民への影響（過去、現在）について、お答えいたします。那覇・南風原クリーンセンターの建設以前の状況は、極めて厳しいものでありました。那覇市管理の旧最終処分場や旧ごみ処理施設から発生するごみの飛散や悪臭及び汚濁水の流出等の問題で、周辺住民の方々、特に南風原町4自治会の方々に大変なご迷惑をおかけしている状況でございました。そのような状況のなか、新焼却炉建設のため市長自ら先頭に立って、地域住民との協議等を幾度も重ねることにより、地域の理解をいただき、平成14年8月に本クリーンセンター建設工事に着手することができ、平成18年4月から供用を開始し現在に至っております。現在の那覇・南風原クリーンセンターは、周辺7自治会との協定を締結し、大気汚染防止法など環境関連の法規制値よりもさらに厳しい自主規制値を遵守し、周辺地域の公害防止と環境保全に配慮した、安全で安定的な施設運営を行っており、周辺住民への影響はないものと考えております。以上です。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

施設の周辺地域は、ごみ処理施設があるが故に、住民の生活と環境などに及ぼしている影響、負荷は大変なものがある、そういう過去の話でありました。これまで、ごみ搬入車による交通量増加、騒音、大気環境、汚水などの水環境、自然環境、景観、上がり御廻などの歴史的・文化的環境への影響などの問題も指摘されています。更に有害物質流出の危険性など住民の精神的負担、不動産の価値減少などもあります。周辺住民は、ごみ処理の必要性、重要性から、ごみ処理施設のマイナス影響、負荷を我慢しています。そこで、還元施設「環境の杜」ができた経緯、目的を明らかにして

ください。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

古堅茂治議員の一般質問の3番目、還元施設「環境の杜」ができた経緯、目的についてお答えいたします。環境の杜ふれあいは、新ごみ処理施設の建設に伴い周辺7自治会への地域還元施設として建設されました。スポーツ・レクリエーション活動等の普及及び振興を図り、並びに地域コミュニティ及び環境学習等の発信拠点とする事を設置の目的としております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

迷惑施設とも言われている本施設、地域住民の生活環境などへの影響、負荷に対する還元施設である環境の杜のできた経緯と目的を知ることが大切となっています。そして、ごみ処理施設は、一歩間違えれば住民に健康被害をもたらす施設であり、細心の注意を払って確実な安全操業を行うことが強く求められています。これらのことが分からないと、周辺住民や施設に場所を提供している南風原町民への感謝の心が出てこないかと思えます。今、新しい施設ができて年月がたっている関係もあり、本体の職員、議員、市民がそのことを理解できない、そのことが増えています。そのため、周辺には何の影響もないとの意見や無料券を4枚配布しているから十分などの意見が平気に出てくるのではないのでしょうか。そこで還元施設「環境の杜」の料金改定に向けての検討状況を明らかにしてください。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

古堅茂治議員の一般質問の4番目、「環境の杜」の料金改定に向けての検討状況についてお答えいたします。平成26年12月17日と19日に周辺7自治会の自治会長及び区長に対し説明を行い、改定内容については同意を得ております。環境の杜ふれあい運営審議会へは、平成26年12月24日に諮問を行い、その審議の結果、平成27年1月15日に利用料金の改定について同意をする内容の答申を受けております。また、那覇市議会、南風原町議会へは、担当課をとおして料金改定案の情報提供を行っており、平成27年度の組合議会において、条例改正案の提案を予定しております。以上です。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

当局の環境の杜の料金改定情報説明資料のなかで、条例で制定する利用料金上限額には目標となる額を設定し、指定管理者の管理運営計画に反映してもらおうとなっています。その意図はどこにありますか。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

古堅茂治議員の一般質問の5番目、条例で制定する利用料金の目標額（上限額）には目標となる額を設定し、指定管理者の管理運営計画に反映してもらおうとしている理由について、お答えいたします。環境の杜ふれあいは、供用開始から8年目に入り、修繕が必要な箇所が増えつつあり、平成25年度に策定した設備更新計画では、今後10年間で約1億7,000万円の費用が必要になるものと考えております。環境の杜ふれあいを長期に維持管理するためには、指定管理者の経営努力を促し、指定管理料の低減を図り、その低減分を今後想定される施設の維持管理費用として積み立てていく

必要があります。そのため、条例で制定する利用料金の上限額には、目標となる額を設定しております。以上です。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

環境の杜は、還元施設です。経費捻出優先では解決できない問題であります。経費だけの問題を言うのであれば、環境の杜の運営も新たな公園整備もやらないほうが一番の経費削減です。このことは、住民、南風原町との約束違反で、許されるはずはありません。正副管理者が一番その重大性をご存知だと思います。還元施設の料金問題を考える基本は、還元施設建設に至った経緯・目的に照らして考えること。一步間違えれば重大事故となる施設周辺に住まざるを得ない住民に寄り添い考えることではないでしょうか。私は、当局の検討案は、経費捻出、経費削減のみで、大事な地域住民への還元との視点が弱く、見直すべきだと思います。正副管理者に真剣な再検討を強く求めるものです。還元施設が災害避難施設としての役割を担っていることからして、財源は一括交付金の活用も可能ではないでしょうか。あらゆる可能性、知恵を出して追求し、住民負担のない方策を検討されてください。

次に、家庭系ごみの自己搬入・処理手数料改定も6月1日適用から8カ月経過しています。その効果と影響を明らかにしてください。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

古堅茂治議員の一般質問の6番目、家庭系ごみの自己搬入処理手数料改定の効果・影響について、お答えいたします。手数料改定後の平成26年6月から平成27年1月における本クリーンセンターへ

の自己搬入による家庭系一般廃棄物は、19,180件で、総搬入量は約1,143トンとなっており、一月当たりでは2,398件、約143トンとなっております。手数料改定前の平成25年度と一月当たりで比較すると、件数では2,243件に対し約6.9%の増、総搬入量では約141トンに対し1.4%の増となっております。また、許可業者と事業所との契約における手数料値上げ分につきまして那覇市に確認したところ、「契約料金については、事業者と許可業者との契約になるので、全ては把握できていないが、市が把握している中では概ね値上げできていると聞いている、また、事業所及び許可業者からの苦情や相談は特にない。」との報告を受けております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

当局は、昨年2月議会、家庭系ごみの自己搬入処理手数料改定の審議の際、改定が適用される那覇市の家庭系ごみの自己搬入のうち約8割を超えている収集業者が搬入している家庭系ごみに対する適用の説明を行っていませんでした。2割もない直接の自己搬入の説明に終始していました。那覇市の担当部局、当組合事務局の対応が極めて不適切で議会でも大問題となり臨時議会も開催され、議員提案の修正案が全会一致で可決されました。そして議会からは厳しく襟を正すよう当局は求められています。そこで議会からのチェック・点検です。当局は、このような問題の再発防止のために自己搬入の用語の定義や統計処理など許可業者の家庭系ごみ搬入についての扱いなどをどう見直し改善を図りましたか。再発防止策を伺います。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

古堅茂治議員の一般質問の7番目、家庭系ごみの自己搬入処理手数料改定時に、当局の説明が不適切だった許可業者の家庭系ごみ搬入について取り扱い等どう見直したかについてお答えいたします。本組合に搬入される家庭系一般廃棄物は、構成市町の直営及び委託業者が各家庭の門口等から収集し、クリーンセンターに搬入する廃棄物、いわゆる「構成市町による搬入」と那覇市許可業者がマンション等から収集し、クリーンセンターへ搬入する、いわゆる許可業者による搬入。那覇市民・南風原町民が直接クリーンセンターへ搬入する廃棄物、いわゆる自己搬入があります。そのうち本組合の一般廃棄物処理手数料の徴収が適用されるのは、「許可業者による搬入」と「自己搬入」になります。当該手数料の改定に際しましては、那覇市において許可業者及び議会から説明不足が指摘され、また、本組合におきましても議会で説明不足が指摘されました。これは那覇市及び本組合が、家庭系一般廃棄物に関する説明の際に、自己搬入についてのみ強調し説明したことが原因で許可業者及び議員の皆様へ誤解を与えてしまいました。本組合としましては、今後このようなことが二度と起こらないよう深く反省をしており、用語の定義の明確化、決め細やかな資料の作成及び関係者への丁寧な説明等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

今回の、環境の杜の料金改定の検討についても説明資料が不適切ではないでしょうか。規定上は、上限額いっぱい指定管理者が料金設定できるようになっています。まだ決まっていない指定管理者案なるものを持ち出して、上限よりも低く抑えられるような錯覚を意図的に与えるものとなって

います。これは議会、議員への説明として不適切極まりないものです。家庭系ごみの際も不適切な説明の教訓、反省も生かされていません。このことを厳しく指摘し、次に周辺まちづくり事業についてワークショップの意見反映と進捗状況について伺います。

○議長（平良仁一）

赤嶺一男クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（赤嶺一男）

古堅茂治議員の一般質問8番目、周辺まちづくり事業についてワークショップの意見反映と進捗状況についてお答えいたします。地域と一緒にになって公園づくりを考えるため、今年の8月から11月にかけて4回のワークショップを開催しております。地域より延べ71名の参加がありました。遊具の設置等66件の意見要望がとりまとめられ、ご提案を頂いております。これらの意見要望につきましては、技術面や安全面等の見地から整理検討を行っており、実施に向けて設計に反映させて参りたいと考えております。事業の進捗状況につきましては、7月に実施設計業務の発注、8月から11月にかけて地権者等周辺自治会への事業計画説明会・ワークショップを開催、10月には土地鑑定評価を発注しております。現在、現地測量結果等を踏まえて技術面、安全面等の検討を行い、園路、広場等の設計を行っているところであります。また、用地取得に向けては、用地の各筆評価を行っており、本年度末時点での進捗率は、事業費ベースで約3%となる見込みであります。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

先ほど花城議員からもありました。住民に喜ばれる、住民の意見を聞いた整備事業を進めて欲しいと思います。

次に、焼却設備修繕費用が占める予算割合と経年とともに劣化が進み、それとともに増加する修繕費用についての予測、見通しを伺います。

○議長（平良仁一）

比嘉和則クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉和則）

古堅茂治議員の一般質問の9番目、「焼却設備修繕費用が占める予算割合と、経年とともに増加する修繕費用の見通し」についてお答えいたします。焼却設備修繕費用の推移につきましては、平成24年度が4億9,785万9千円、平成25年度が5億9,238万7千円、平成26年度が5億9,336万1千円となっております。総予算に占める割合につきましては、平成24年度が17.1%、平成25年度が18.9%、平成26年度が19.1%となっており、施設の経年劣化に伴い、修繕費用は年々増加する傾向にあります。また、平成23年度に策定しました本クリーンセンターの長寿命化整備計画におきましても、稼動後17年目の平成34年度に基幹改良工事の費用として約70億円が見込まれております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

経年とともに増加する修繕費用については、プラントメーカーの言いなりにならないことが求められています。そこで、独自の修繕費用算出についての取組を伺います。

○議長（平良仁一）

比嘉和則クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉和則）

古堅茂治議員の一般質問10番目、「プラントメーカーの言いなりにならない修繕費用算出についての取組み」についてお答えいたします。適正な修繕費用の算出につきましては、「公益社団法人全国都市清掃会議」発行の「積算要領」に基づき、

当該施設のこれまでの修繕実績を参考に独自で積算を行っております。また、積算に必要な技術力向上のために毎年、職員を「東京都環境整備公社」による積算講習会、全国都市清掃会議等の各種研修会及び先進都市の事例研究視察に派遣しております。その結果、独自の積算額及びプラントメーカーの見積額等の精査を行い、分離分割発注も含めプラントメーカーとの契約金額の協議を重ね、適正な修繕費用を算出し、適正な工事価格による請負契約の締結に努めております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

経年とともに劣化が進行し修繕が増える大型プラント施設の安全、安定操業と増加する修繕費用の適正算出のためにも、高度な施設管理のノウハウを持つプロパー、専門の技術職員の技術継承が課題ではありませんか。

○議長（平良仁一）

比嘉和則クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉和則）

古堅茂治議員の再質問、「プロパー職員の今後の強化」についてお答えいたします。本クリーンセンターの適正な管理運営を行うために必要な資格者として、「ボイラータービン主任技術者」と「第2種電気主任技術者」が必要であることから、それぞれの資格を持った職員をプロパー職員として各1人ずつ採用し配置しております。プラントメーカー等と対等に調整を行うためには、電気や機械等の専門的な知識を有するプロパー職員の役割は大きく、今後ともプロパー職員の充実が必要不可欠であります。本クリーンセンターの安心・安全な運営を行うためには、プロパー職員の技術の継承を図る必要があります。今後はそれぞれの有資格者を複数人体制に強化することが必要であると

考えております。以上です。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

プラントメーカーと対等に渡り合えるプロパー技術職員のがんばりが当組合の経費節減・節約に大きな役割を果たしております。見方によっては、億単位の効果があるのではないのでしょうか。本体の那覇市からも経費節減などで表彰を受けたこともあります。プロパー技術職員配置の費用効果は大きいものがあります。ぜひ、組合のプロパー技術職員の状況、検証について答弁にあったようにがんばって進めて欲しいと思います。そのことを重ねて強く求めて質問を終わります。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

はいさい、ぐすーよー。那覇市議会、公明党の野原嘉孝です。2月定例会一般質問をさせていただきます。まずはじめに、クリーンセンターにおける、ごみリサイクルの現状について以下お伺いいたします。(1)ごみの量と種類及び分別の状況について。(2)リサイクルされる比率とその種類。(3)リサイクルの収入について。(4)今後の課題について。以上、4点についてよろしくお伺いいたします。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

野原嘉孝議員の一般質問の1点目から4点目について、順次お答えいたします。まず1点目のごみの量と種類及び分別の状況についてお答えいたします。平成25年度に本クリーンセンターへ搬入されたごみの総量は、約97,989トンとなっており、その内訳としましては、可燃ごみが約94,437トン

で96.4%、不燃ごみが約2,015トンで2.0%、粗大ごみが約1,537トンで1.6%となっております。

次に、2点目のリサイクルされる比率とその種類について、お答えいたします。缶、びん、ペットボトル、紙類、草木等の資源化物につきましては、構成市町でリサイクルしており、本クリーンセンターへは搬入されません。本クリーンセンターにおきましては、主に不燃ごみや粗大ごみを破碎したあとに選別される鉄、アルミ類とごみ焼却灰を溶融した後に取り出されるスラグ、メタルをリサイクルしております。平成25年度における当該物品のリサイクル率は、搬入されたごみ総量約97,989トンのうち約7,803トンで、8%となります。

次に、3点目のリサイクルの収入についてお答えいたします。平成25年度における有価物の総収入は、2億2,771万4,732円となっており、その内訳としましては、鉄・アルミ類が2,218万740円、スラグが104万8,434円、メタルが2億448万5,558円となっております。

次に4点目の今後の課題としましては、年間約4,800トン生成されるスラグの受け入れ先の確保が挙げられます。以上でございます。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

ありがとうございます。それでは、再質問いたします。更にごみの分別に力を入れることによりリサイクルの比率も上げることができると思いますが、また、ごみの減量化にもつながっていくようにできるのではないかと考えておりますが、例えば生ごみです。先ほど大城勝議員からも問題提議がなされましたこの生ごみを再利用して、焼却分にまわってこなければ、全体の減量につながると思います。そこで確認したいのですが、生ごみの量はどれぐらいを占めているのか。先ほど答弁に

もありましたので重なることになりすけれども、お伺いしておきます。また、生ごみのリサイクルをするためにはどのような課題があるのかお伺いいたします。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

野原嘉孝議員の再質問、生ごみのリサイクルとごみの減量化と、その生ごみの量についてお答えいたします。生ごみの量の割合は、先ほども答弁しましたように那覇市としてもきちんと調査した結果はございません。最近行われたJICAの研究事例を基にわれわれもその値を確認しているところです。それによりますと、だいたい3割から4割程度が燃えるごみに占める生ごみということでございます。

それから、生ごみのリサイクル減量化についてでございますが、那覇市に確認したところ、「生ごみ減量の施策として、生ごみ処理機器を購入する市民へ奨励金を交付しており、また、手軽にできる方法として、生ごみをしぼって水分を切ってから出す。といったことを奨励している。」とのことございました。また同じく南風原町に確認したところ、「生ごみ減量の施策として、生ごみ処理機器を購入する町民に対し補助金を交付している。また、食品廃棄物を回収し、南風原ブランドの豚「はえばる豚」の飼料や農地等への肥料として利用している。」との報告を受けております。以上です。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

ありがとうございました。リサイクルの課題について、特に生ごみ、一般家庭から出る生ごみの補助等について、市当局、市議会に戻ってそうい

った議論を重ねていきたいと思っております。

次に移ります。最終処分場、那覇エコアイランドについて伺います。（1）飛灰の分量と処理費用について。（2）施設の使用期限について。（3）今後の課題について。以上、3点についてお伺いします。

○議長（平良仁一）

比嘉和則クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉和則）

野原嘉孝議員の一般質問2番目の1点目から3点目につきまして、順次お答えいたします。まず1点目の飛灰の分量とその処理費用についてお答えいたします。飛灰につきましては、重金属等の溶出を抑え固化するため、キレート剤及びセメントを混合し、処理飛灰として最終処分場へ埋め立てしております。処理飛灰の分量につきましては、平成25年度の実績で約4,000トン埋め立てしており、処理費用につきましては、平成25年度決算額で約5,400万円となっております。

次に、2点目の施設の使用期限についてお答えいたします。本最終処分場の使用期限につきましては、公有水面埋立免許の条件として平成29年10月11日までに埋立を完了することとなっております。しかしながら、平成26年3月末時点での埋立の進捗率は約28%となっており、現在の進捗状況で推移すると埋立が完了するまであと約18年かかることから、現在、那覇港管理組合と埋立期間の伸長について協議を進めているところであります。

最後に、3点目の今後の課題についてお答えいたします。今後の課題につきましては、現最終処分場が埋立完了したあとの次期最終処分場の確保が最大の課題であると考えております。以上です。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

議会として、先月、視察で福岡県大牟田市の三池製錬株式会社を訪問いたしました。そこで飛灰リサイクルの状況を確認してきましたけれども、私たちのクリーンセンターにおいて飛灰をリサイクルルートに乗せることができれば最終処分場は必要なくなるとこのように理解してよろしいものでしょうか。確認です。

○議長（平良仁一）

比嘉和則クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉和則）

野原嘉孝議員の再質問にお答えいたします。飛灰のリサイクルにつきましては、処理飛灰として最終処分場へ埋め立てる方法の他に、民間の精錬工場等へ飛灰の処理を委託し、飛灰に含まれる重金属、主に鉛や亜鉛などを抽出しリサイクルする、いわゆる「山元還元」の方法があります。飛灰を処理委託することにより、リサイクルすることにより最終処分場が必要なくなることから、次期最終処分場の確保が最大の課題となっている本クリーンセンターにとりましても大きなメリットがあるものと考えております。しかしながら、飛灰を処理委託するためには、処理運搬費及び施設の改造費や永続的な受け入れが可能な民間委託先の確保等課題も多く、今後、次期最終処分場の建設費や維持管理費等も含め費用対効果を検証し、飛灰のリサイクルの可能性について検討していきたいと考えております。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

今おっしゃったように、費用対効果をしっかり検証する事が重要な課題となってくると思います。残り18年、最大18年までは埋立が可能だということも先ほど答弁にありました。しかし、あっという間にくると思いますので、その費用対効果

の検証、受入先などの確保についていつごろから作業に入る予定でしょうか。お伺いいたします。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

野原嘉孝議員の再質問にお答えいたします。今現在、われわれが予定している大牟田市の三池製錬所ですが、視察のなかでお聞きしたところ、そろそろ処理能力が一杯になりつつありますとの事でした。われわれもこの27年度にはぜひ費用対効果を算出しながら、リサイクルできるかどうか検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

次年度の27年度から検証を始めていくとのことでありました。しっかり、早め早めに対応をしていただきたいと思います。それについて議論をしっかり行って、リサイクル100%の仕組み作りに努力していきたいと考えております。以上、ありがとうございました。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

はいさい、那覇市議会より花城正樹でございます。さて、環境というキーワードでオリジナル性を出すというような観点で、私たちは循環のまちづくりということで取り組んでいる福岡県の大木町という自治体を視察させていただきました。バイオマスセンターをはじめとする循環のまちづくり施設について、その観点から質問をさせていただきたいと思います。まずは、本組合における生ごみ、そしてし尿、浄化槽汚泥処理の現状についてお伺いさせていただきます。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

花城正樹議員の一般質問の1番目、「本組合における生ごみやし尿、浄化槽汚泥の処理方法」についてお答えいたします。生ごみは可燃ごみとして本クリーンセンターへ搬入され、焼却炉で焼却処理しております。また、し尿や浄化槽汚泥につきましても「那覇市し尿等下水道合流施設」で処理された後、脱水汚泥等として同じく本クリーンセンターへ搬入され、他の可燃ごみと一緒に、焼却炉で焼却処理しております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

ありがとうございます。先ほどの大城議員、そして野原議員の質問のなかでも回答がございました。この本組合における生ごみは、可燃ごみに対して10%弱の占める割合だということでした。続きましてその再質問をしていきたいと思うわけですが、この生ごみを分別していく作業について、どういった効果、どういったメリットがあるのかお伺いいたします。

○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（山里実）

花城正樹議員の再質問、「生ごみを分別した場合のメリット」についてお答えいたします。生ごみを分別することにより、ごみの減量となった場合、焼却施設が現在の規模であれば、消耗費等が若干減ることが予想されますが、維持管理費については、ほとんど影響がないものと考えております。しかしながら、将来的には焼却施設の小型化が可能となり、建設コストや維持管理費の縮減につながるものと考えております。また、最終処分場へ

の搬入量も減ることとなり、最終処分場の延命化につながるものと考えております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

ありがとうございました。今の答弁により、焼却施設の小型化、そして延命化のメリットがあるということが分かったわけであります。ここで、ぜひ管理者の城間幹子那覇市長より、協働のまちづくりという視点から見解を一言いただきたいと思います。先ほど、スケジュール、物理的なメリットが生み出せるというようなお話もあったわけですが、私はそれだけではなくて、やはり市民と一緒に協働して理解をして作業に取り組んでいくような意味から、この環境とか生活とか、ごみに対する意識が非常に高まっていくと思うわけですね。それ以外にもやはりお子様をかかえていけば、子どもに対する環境教育にもしっかりとつながっていくと思うのです。そういう意味で、ハードだけでなくシナジー効果、様々な相乗効果が生み出せると思います。そういう意味でこのごみに対して、協働のまちづくりからの視点ということでぜひ見解を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（平良仁一）

城間幹子管理者

○管理者（城間幹子）

お答えいたします。まさに花城議員がおっしゃったとおり、協働のまちづくりのなかでもその環境教育という視点でも取り上げられる材料だと思っております。そのためにはいわゆるハード面そういったところだけではなく、横断的に教育委員会や市民文化部であるとか、あるいは南風原町もそうだと思うのですが、いろんな所で情報を共有しながら、うちではどういったことができる、う

ちではどういったことができるというようなそういった仕掛けをすることは大変有意義なところだと考えております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

管理者、ありがとうございます。続きまして、ごみ収集車やダンプ等の公用車デザインについて、まず現状を伺っていきたいと思います。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

花城正樹議員の一般質問の2番目、ごみ収集車やダンプ等の公用車のデザインについてお答えいたします。本組合所有の公用車は、乗用車が2台、4トントラックが1台あり、ごみ収集車は保有しておりません。所有する3台の公用車のデザインにつきましては、工場棟の外壁と同じオレンジ色の水玉模様をデザインしており、ごみが燃えて空に帰っていく様子を表現しております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

ありがとうございます。配布資料、今日は議長の許可をいただきまして配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。これは全国の例ではありますが、少し読み上げさせていただきます。個々の自治体が自主財源の確保ということで、ごみ収集車車体広告を掲載しております。広告を掲載することによって企業の宣伝ができますが、それと同時に環境とか観光の啓発につながると、このように考えているわけでありまして。画像の上のほうは、大阪府枚方市の車体広告で、縦120センチ、横200センチということで広告を募集し、実際実施をしているところでありまして。下

の部分、これは兵庫県の尼崎市。これは、「みんなでいっしょにエコッコー！」なんていうことでキャッチフレーズが掲載されておりますが、リサイクルの広告であります。下の部分、ここは、ごみとか環境とかとは少し違うわけでありまして、鳥取県の境港市。右下の市職員のコメントを少し紹介させていただきます。ここは水木しげるさんという皆様もご存知のとおり、ゲゲゲの鬼太郎の著者であります。この「水木しげるロード」など市内の観光ポイントを移動してほしいというような期待の声もたくさん上がっているわけでありまして。そこでお伺いさせていただきますが、広告、ラッピングをした場合、どのような効果を生み出せるのか見解をお伺いしたいと思います。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

花城正樹議員の再質問、「広告を掲載した場合のメリット」についてお答えいたします。まずメリットとしましては、企業広告掲載による広告収入が考えられます。その財政的効果につきましては、那覇市におきまして1台あたり月額4,000円程度で試算しており、本組合の3台の公用車では年額で14万4千円の収入が見込まれることとなります。デメリットとしましては、企業広告を掲載することで広告企業所有の車両として誤解を招く可能性があることや本組合のアピールができないことなどが考えられます。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

ありがとうございます。さまざまなメリット・デメリットを生みだせるということで、答弁いただきました。そこでぜひ副管理者の城間俊安町長よりコメントをいただきたいと思うわけでありま

すが、私はかりゆしウエアの事業所の方からいろんな意見を聞いたわけでありますが、例えばハワイではごみ収集車だけれども観光関係ということで広告、ラッピングをしようというようなことが1つ。もう1つ、伝統的な音楽がそこから流れているということですね。それからもう1つ、その作業員、スタッフが、作業服もちろん大切なのですけれども、かりゆしウエアのようなアロハシャツをしっかりと作業服として身にまとして作業にいそんでいるというような姿から、朝一ではあるのですけれども、観光客が眠たい目をこすりながら画像を撮ったり映像を撮ったりしているというようなことで、目に訴えると同時に、耳、そして作業服のしっかりとした姿、そこらへんが話題を呼んで、環境という観点から観光にもつながっている素材になっているというような例もあるわけです。こういう、ラッピングだけではなく、環境にごみとかそういうような負のイメージだけではなくて、しっかりと観光とかプラスのイメージにもつなげていくような観点、デザインというものが、まちづくりの1つとして非常に大切だと思うわけであります。ぜひこの観点から副管理者城間町長よりコメントをいただいてこの案件を閉じさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（平良仁一）

城間俊安副管理者。

○副管理者（城間俊安）

花城正樹議員がおっしゃることは大事だと、私たち南風原町においては、保険福祉課の公用車には野菜のデザインをし、それが健康に結びつくように車に広告としてやったことは大きな効果があると。子どもたちに対して、又、大人に対しても野菜に対する思いを訴えることができているし、広告というのは大事だと思います。金で買い難い、

市民・町民へ環境に対する思いを訴えることにつながる要因がいっぱいあるのではないかと、そういうことから考えると広告は企業ではなくて環境を形にする視点からやれば、金で買い難い市民・町民に対する人間教育につながるものだと私は考えております。

○議長（平良仁一）

花城正樹議員。

○4番（花城正樹）

ありがとうございます。

○議長（平良仁一）

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

○議長（平良仁一）

日程第7、陳情第1号「環境の杜の入銭料金設定について陳情書」を議題といたします。お手元にお配りした陳情書の写しがございます。本陳情については、先に行った全員協議会において本会議で諮る旨、意見が一致しました。

お諮りします。陳情第1号「環境の杜の入銭料金設定について陳情書」は、本会議において質疑及び討論し、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

それでは、事務局より陳情書の朗読及びこれまでの経緯についてご説明いたします。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

それでは、陳情書を読み上げます。

陳情書、有限会社 屋比久産業 サウナ&スパ
うちな〜ゆ 代表者 屋比久竹義 環境の杜の入
泉料金設定について陳情書。

今般、貴施設の指定管理者は前年度から引き続き同事業者を再選定しておりますので、当社もあらためて陳情書を再提出するものであります。「環境の杜ふれあい」の入銭者料金については、那覇市・南風原町在住の65歳以上の方250円、一般500円に設定されております。この料金設定については、その経過において問題点はありますが議会の議決を経て設定されたことについては、承知しております。貴施設が地域住民の環境施設であるといえども入銭料金はあまりにも廉価であり、その影響によって、民間の同種事業所を廃業に追い込むことは社会通念上に照らしても看過することのできない問題であります。民間サウナ業者特に貴施設に近い南風原に立地する当うちな～ゆは客が激減しこの5年間で県内サウナ業者が6軒も閉店する憂慮する事態となっており、従業員の解雇も余儀なくされております。当社も、オープン当初の1,880円から1,575円に値下げしましたが、利用者は減少を続け、対策としては現在1,180円まで値下げしましたが採算が取れず1,300円に値上げするつもりであります。経費削減にも限界があり、資金繰りも大変な事態でこれ以上はどのような現状であります。貴施設入銭料金を廉価に設定しているゆえ、1日平均340名の利用客があります。一方そのあおりで、首里方面からの当社一番の利用客が減少し、内部努力で歯を食いしばって頑張っておりますが、現状は厳しく経営維持の岐路に陥っております。平日は、利用客もいなくなり、駐車場もガラ空きでがっかりしております。下記のとおり、価格破壊、民意圧迫のない貴施設の対応方お願いいたします。

- 1 民間同業種の入泉料金を勘案し見直すこと。
- 2 雇用に積極的に取り組んでいる事業所の意見を聞くこと。
- 3 公営による民間圧迫が無いようにすること。

次に、これまでの経緯についてご説明申し上げます。平成25年2月組合議会定例会におきましては、入浴料金の見直しと65歳以上の利用料金の値上げ内容の陳情がございました。正副議長会議で議事に諮らないとして議員への配付のみとしております。

次に、同年10月の組合議会定例会におきましては、入浴料金の一般及び65歳以上の値上げの内容の陳情がございました。本定例会におきまして審議の結果、不採択としております。なお、議長の許可を得まして、うちな～ゆ入泉者数を資料として添付してございますのでご参照ください。以上です。

○議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。事務局の説明に対する質疑はございませんか。

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

環境の杜の入浴施設が故障で使えなくなった月を教えてください。

○議長（平良仁一）

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

去年、26年3月から7月までの5カ月間でございます。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

環境の杜の施設が使えない場合であっても、うちな～ゆの入泉者数にはそんなに変化がない。逆に増えていると思いますが。私は環境の杜は、還元施設であり、一般の料金より安いのは当然だと思います。それゆえにこの陳情については、賛同できません。反対いたします。

○議長（平良仁一）

他に質疑はございませんか。

多和田栄子議員。

○6番（多和田栄子）

この陳情は、再三出ておりますけれども、環境の杜の料金値上げということで検討に入っていますよね。その点を、もう一度詳しく話してもらえますか。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

ただいまの多和田栄子議員のご質疑ですが、環境の杜の料金改定のそもそもは、環境の杜はやはり経年劣化でいろいろ故障が始まりましたために、現在はそれに対する修繕費をほとんど確保しておりません。これまで小さい修繕費は確保しているのですが、今回、空調機の機械が壊れて500万というような大きな金額は通常予算上ほとんど確保していないため全部予備費で対応するかたちになりました。その関係上われわれは装置の修繕計画というのを作ってございますが、ここ10年間で1億7,000万ほど修繕費が必要になってくると考えております。そのために、基本的には母体が負担していくことにはなるのですが、われわれとしては利用料金を値上げしましてその費用に充てていきたいというのが、そもそもの利用料金改定のきっかけであります。以上でございます。

○議長（平良仁一）

多和田栄子議員

○6番（多和田栄子）

環境の杜は料金値上げを進めようとしていますので、今回の陳情に関して私は良しとしていいかと思っております。

○議長（平良仁一）

他に質疑はございませんか。

○議長（平良仁一）

野原嘉孝議員。

○3番（野原嘉孝）

2点ほど確認させてください。この陳情書のなかで陳情者が言っている客が激減して、この5年間で県内のサウナ業者が6軒も閉店したということと、首里方面からの一番の利用客が減少したということがありましたけれども、これは裏付けがあるのでしょうか。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

野原嘉孝議員のご質問ですが、5年間で6軒も閉鎖したというのは、実は現在まだきちんと確認しておりません。

それから、首里方面からの利用客が減少したということも、われわれの方では南風原に現在ありますので、現在は首里方面から来ているかどうかともよく確認できておりません。

今、お渡しした資料を見ていただきますと、3月から7月までわれわれの入浴施設の機械が壊れて閉鎖しておりましたこの5カ月間の推移を見ましても、何ら影響はないのかというふうに資料からは窺えます。この資料は、うちな～ゆから提供して頂いたものでして、頂いた資料の数字では、年々減ってきているのは分かるのですが、うちの影響で減っているのかどうかについてはちょっとまだ分からない状況でございます。

○議長（平良仁一）

他に質疑はございませんか。

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

環境の杜の入浴施設とうちな～ゆの入浴施設。ご覧になった方は分かると思います。規模だとか快適さは全然違います。それを同一にして料金のせいに行っているところに僕は経営能力の問題があ

ると思います。うちな〜ゆの方がずっとレベルの高い施設です。そこを利用されている方と環境の杜を利用されている方とは元々利用目的が違うと思います。だからもっと経営努力で改善を図るべきだと思います。

○議長（平良仁一）

他に質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

討論なしと認め、これを終結いたします。

休憩いたします。

休憩（午前11時42分）

再開（午前11時44分）

○議長（平良仁一）

再開いたします。

これから、陳情第1号 環境の杜の入泉料金設定について陳情書を採決いたします。

「陳情第1号」について、採択することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手少数）

○議長（平良仁一）

挙手少数でございます。したがって、「陳情第1号」は、不採択とすることに決定しました。

○議長（平良仁一）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において決議されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、それを議長に委任されたいと思います。これにご

異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成27年（2015年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。にふえーで一びたん。ご苦労様でした。

（午前11時46分 閉会）

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

平成27年2月13日

議長

署名議員

署名議員